

岩手県告示第507号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年8月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター釜石大町	釜石市中妻町一丁目12番2号	釜石市野田町二丁目25番33号	平成23年5月1日
一関市	一関市竹山町7番2号	一関市訪問介護事業所	一関市竹山町7番2号	一関市城内1番36号	平成23年6月1日

2 短期入所生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
社会福祉法人敬愛会	紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割100番地	社会福祉法人敬愛会	紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割2番地312	紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割100番地	平成15年7月22日

3 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター釜石大町	釜石市中妻町一丁目12番2号	釜石市野田町二丁目25番33号	平成23年5月1日

4 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター釜石大町	釜石市中妻町一丁目12番2号	釜石市野田町二丁目25番33号	平成23年5月1日
一関市	一関市竹山町7番2号	一関市訪問介護事業所	一関市竹山町7番2号	一関市城内1番36号	平成23年6月1日